

平成 18 年 5 月 10 日

各 位

会社名 太陽誘電株式会社
代表者名 代表取締役社長 神崎 芳郎
(コード番号 6976 東証第 1 部)
問合せ先 経営本部副本部長
執行役員 高橋 修
(TEL . 03-3832-0101)

取締役に対するストックオプションとしての報酬額および内容に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役に対するストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額および内容の議案を平成 18 年 6 月 29 日開催予定の当社第 65 期定時株主総会(以下「本総会」という。)に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 付議の理由

当社は、企業業績との関連性の薄い従来の退職慰労金制度を平成 16 年 6 月 29 日をもって廃止し、取締役に対する報酬制度として、株価向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的として、各年度の定時株主総会のご承認に基づき新株予約権を付与する「株式報酬型ストックオプション」を導入しました。

今回の会社法施行に伴い、取締役に対しストックオプションとして発行する新株予約権は「取締役に対する報酬等」の一部と位置付けられたため、取締役に対するストックオプションとしての報酬額およびその内容つきご承認をお願いするものであります。

2. 議案の内容

(1) スtockオプションとしての報酬額

当社取締役に対する本総会日の翌日以降 1 年以内に新株予約権として発行するストックオプション報酬額(上限)として年額 8,000 万円のご承認をお願いいたします。

なお、当社の現在の取締役は 5 名であります。

(2) 新株予約権の内容

上記報酬金額の範囲内でストックオプションとして発行する新株予約権の内容は次の通りとし、具体的な発行事項は新株予約権発行の取締役会決議による。

新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数

新株予約権の総数 40 個を 1 年間の上限とする。

目的となる株式 普通株式 40,000 株を 1 年間の上限とする。

新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数(付与株式数)は 1,000 株とする。

なお、当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行う事により、株式数の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行う。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権の目的となる株式 1 株あたりの払込金額(行使価額)は 1 円とする。

新株予約権の発行価額

発行価額は新株予約権発行の取締役会において、ブラック・ショールズ・モデルにより公正な評価単価を算出の上、当該単価を基に決定しますので、特に有利な条件には該当いたしません。

(注)平成18年4月18日現在の当社株価にもとづき同モデルにより簡易に算定した発行価額は1,803円となります。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行日の翌日から20年以内の期間を別途定める。

新株予約権の行使の条件

上記にかかわらず、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

以 上